

医療法人財団 春日野会 サンスマイル北野

ショート利用料金表

令和3年8月

<ユニット型短期入所療養介護>

在宅強化型

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費(ユ老短 I ii)	879単位	955単位	1018単位	1075単位	1133単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位				
夜勤体制加算	24単位				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46単位				
個別リハビリーション実施加算	240単位/回				
居住費(1日あたり)	3,600円				
食費(1日あたり)	1,800円				
1日の利用料金(1割負担)	6,607円	6,683円	6,746円	6,803円	6,861円
1日の利用料金(2割負担)	7,814円	7,966円	8,092円	8,206円	8,322円
1日の利用料金(3割負担)	9,021円	9,249円	9,438円	9,609円	9,783円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)

(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

送迎費(片道につき)	184単位
------------	-------

その他の加算等

療養食加算	8単位/回(1食を1回とする)
-------	-----------------

その他の費用

日用品費	100円/日
教養娯楽費	100円/日



問い合わせ及び見学につきましては随時受け付けております。

いつでもお気軽にお問い合わせ下さい。

(担当者)支援相談員 藤井 充好 井納 正晴

〒679-0205 兵庫県加東市北野55-1

電話 0795-48-2666

FAX 0795-48-2901

減額負担(1段階)

※世帯全員が市町村民税非課税者で老齢福祉年金受給者もしくは生活保護受給者

減額負担(2段階)

※世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費(ユ老短 I ii)	879単位	955単位	1018単位	1075単位	1133単位
サービス提供体制強化加算 II	18単位				
夜勤体制加算	24単位				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)	46単位				
個別リハビリーション実施加算	240単位/回				
居住費(1日あたり)	820円				
食費(1日あたり)	600円				
利用料金(1日あたり)	2,627円	2,703円	2,766円	2,823円	2,881円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)
(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

減額負担(3段階①)

※世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円を超え120万円以下の人

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費(ユ老短 I ii)	879単位	955単位	1018単位	1075単位	1133単位
サービス提供体制強化加算 II	18単位				
夜勤体制加算	24単位				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)	46単位				
個別リハビリーション実施加算	240単位/回				
居住費(1日あたり)	1,310円				
食費(1日あたり)	1,000円				
利用料金(1日あたり)	3,517円	3,593円	3,656円	3,713円	3,771円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)
(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

減額負担(3段階②)

※世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円を超える人

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費(ユ老短 I ii)	879単位	955単位	1018単位	1075単位	1133単位
サービス提供体制強化加算 II	18単位				
夜勤体制加算	24単位				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)	46単位				
個別リハビリーション実施加算	240単位/回				
居住費(1日あたり)	1,310円				
食費(1日あたり)	1,300円				
利用料金(1日あたり)	3,817円	3,893円	3,956円	4,013円	4,071円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)
(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

その他の加算等

療養食加算
8単位/回(1食を1回とする)

その他の費用

日用品費	教養娯楽費
100円/日	100円/日